

5辰第837号  
令和5年8月21日

辰野町長 武居 保男 様

辰野町監査委員 中村 文昭

辰野町監査委員 小澤 睦美

令和4年度辰野町一般会計及び特別会計決算並びに  
健全化判断比率の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和4年度辰野町各会計歳入歳出決算、  
証拠書類、その他政令で定める書類及び同法第241条第5項の規定により、各基金の  
運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規  
定により健全化判断比率及びその基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、  
別紙のとおり意見を付します。

# 令和4年度辰野町一般会計及び特別会計決算審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

令和4年度辰野町一般会計歳入歳出決算  
令和4年度辰野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
令和4年度辰野町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算  
令和4年度辰野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
令和4年度辰野町地域情報告知システム特別会計歳入歳出決算  
令和4年度辰野町介護保険特別会計歳入歳出決算  
令和4年度各基金の運用状況を示す書類

2 審査の日時 令和5年7月27日、28日、31日、8月3日、4日

3 審査の場所 辰野町役場会議室・町民会館学習室

### 4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを必要に応じ関係者の説明を求め審査した。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められた。

なお、改善及び要望事項については、審査意見（19～21 ページ）の中に記載してありますので、検討のうえ対応願います。

## 総括

### (1) 決算規模

令和4年度の一般会計、特別会計（企業会計を除く）を合わせた決算額の合計額は、歳入14,936,383,765円、歳出14,358,157,297円である。

なお、各会計の歳入歳出決算額は次の表のとおりである。

- (注記) 1 文中及び表中の金額の千円単位は、原則千円未満を四捨五入したため合計金額が異なる場合がある。  
2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し合計に合うよう調整した。

【表1】 令和4年度一般会計及び特別会計決算表 (単位：円)

区分	歳入総額	歳出総額	形式収支	繰越明許	事故繰越し	実質収支
一般会計	10,654,855,897	10,168,580,490	486,275,407	63,501,000	1,751,800	421,022,607
国保	1,803,817,598	1,802,255,675	1,561,923	0	0	1,561,923
国保診療所	4,796,564	4,574,191	222,373	0	0	222,373
後期高齢者	314,983,044	314,386,595	596,449	0	0	596,449
告知システム	16,379,473	14,647,684	1,731,789	0	0	1,731,789
介護保険	2,141,551,189	2,053,712,662	87,838,527	0	0	87,838,527
特別会計の計	4,281,527,868	4,189,576,807	91,951,061	0	0	91,951,061
合計	14,936,383,765	14,358,157,297	578,226,468	63,501,000	1,751,800	512,973,668

この総決算額を前年度と比較すると、歳入総額で110,484,161円(0.7%)減額、歳出総額で30,862,517円(0.2%)増額となった。

形式収支は578,226,468円の黒字となっており、翌年度への繰越明許63,501,000円及び事故繰越し1,751,800円を差引いた実質収支額は512,973,668円である。

当町の町勢に照らして、財政規模は妥当であり、また黒字であるため順当と判断する。

【表 2】 歳入の款別明細表（一般会計）

（単位：千円）

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	前年比較
町 税	2,469,641	2,536,071	2,492,940	4,078	39,053	166,697
地方譲与税	132,613	132,613	132,613	0	0	4,317
利子割交付金	902	902	902	0	0	△ 749
配当割交付金	10,858	10,858	10,858	0	0	△ 1,903
株式等譲渡所得割 交付金	7,790	7,790	7,790	0	0	△ 5,888
法人事業税交付金	42,660	42,660	42,660	0	0	6,022
地方消費税交付金	489,624	489,624	489,624	0	0	6,743
環境性能割交付金	7,718	7,718	7,718	0	0	△ 305
国有提供施設交付金	317	317	317	0	0	△ 2
地方特例交付金	16,029	16,029	16,029	0	0	△ 44,915
地方交付税	3,361,204	3,361,204	3,361,204	0	0	△ 9,334
交通安全対策特別 交付金	1,695	1,695	1,695	0	0	△ 52
分担金及び負担金	59,990	58,470	58,073	83	314	△ 1,219
使用料及び手数料	84,833	89,069	88,522	65	482	△ 4,618
国庫支出金	1,328,591	1,303,272	1,303,272	0	0	△ 341,791
県支出金	959,262	719,251	719,251	0	0	242,178
財産収入	145,046	129,239	129,239	0	0	108,071
寄附金	100,200	100,200	100,200	0	0	△ 13,963
繰入金	35,376	35,375	35,375	0	0	17,540
繰越金	638,935	638,935	638,935	0	0	161,354
諸収入	550,635	613,256	562,839	0	50,417	1,685
町 債	542,200	454,800	454,800	0	0	△ 410,500
合 計	10,986,119	10,749,348	10,654,856	4,226	90,266	△ 120,632

## （2）決算収支

一般会計における決算収支は、歳入 10,654,856 千円、歳出 10,168,581 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 486,275 千円、前年度の 638,935 千円より 152,660 千円の減となっている。

令和 4 年度の実質収支と形式収支の差額は 65,253 千円である。過去 3 年間を比較すると次表のとおりである。

なお、特別会計決算については、歳入歳出差引額（実質収支）は91,951千円で、前年度の80,638千円より11,313千円の増となっている。

【表3】 決算収支の状況表（一般会計）

（単位：千円）

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	前年対比
歳入総額（A）	10,654,856	10,775,488	11,775,455	98.9%
歳出総額（B）	10,168,581	10,136,553	11,297,874	100.3%
形式収支額（C） （A）－（B）	486,275	638,935	477,581	76.1%
翌年度繰越財源額（D）	65,253	200,743	130,389	32.5%
実質収支額（E） （C）－（D）	421,022	438,192	347,192	96.1%

### （3）予算の執行状況

一般会計歳入決算額は、10,654,856千円で予算額に対しては331,263千円の減、収入率は97.0%（前年度95.4%）となっている。また、調定額10,749,348千円に対する収入率は99.1%（前年度99.1%）と前年度と横ばいとなっており、収入未済額90,266千円は前年度に比べ1,652千円の減となっている。

#### 【一般会計歳入】

一般会計歳入決算額は、10,654,856千円で、前年度に比べ1.1%、120,632千円の減となっている。歳入別の前年度との増減をみると、主なもので、県支出金で242,178千円、町税で166,697千円、繰越金で161,354千円の増額、町債で410,500千円、国庫支出金で341,791千円、地方特例交付金で44,915千円の減額となった。特に町の収入に占める割合が大きい町税は7.2%増額となった。

税収入の決算状況を見ると、町税全体の収入決算額は2,492,940千円である。税目別では、全ての税が増額となり、特に個人町民税は、42,426千円（4.9%）、法人町民税は55,669千円（54.7%）と大幅に増額となった。

【表 4】 町税決算表

(単位：円)

税目	決 算 額			
	令和4年度	令和3年度	伸 率	
町民税	1,064,436,331	966,341,528	10.2%	
個人町民税	907,016,831	864,591,228	4.9%	
現年度	902,126,837	858,605,714	5.1%	
過年度	4,889,994	5,985,514	△ 18.3%	
法人町民税	157,419,500	101,750,300	54.7%	
現年度	156,947,300	101,177,000	55.1%	
過年度	472,200	573,300	△ 17.6%	
固定資産税	1,148,379,696	1,093,957,933	5.0%	
固定資産税	1,131,853,296	1,085,948,133	4.2%	
現年度	1,127,317,618	1,078,579,716	4.5%	
過年度	4,535,678	7,368,417	△ 38.4%	
交付金	16,526,400	8,009,800	106.3%	
軽自動車税	84,792,561	80,541,300	5.3%	
種別割	78,985,961	76,812,500	2.8%	
現年度	78,286,920	75,843,200	3.2%	
過年度	699,041	969,300	△ 27.9%	
環境性能割	5,806,600	3,728,800	55.7%	
たばこ税	現年課税分	124,441,286	116,940,038	6.4%
都市計画税		56,640,625	54,778,221	3.4%
現年度	56,406,321	54,393,984	3.7%	
過年度	234,304	384,237	△ 39.0%	
入湯税	現年課税分	14,249,250	13,683,600	4.1%
合 計	2,492,939,749	2,326,242,620	7.2%	

町税全体の現年度分課税調定額 2,495,321 千円に対し、収入済額は 2,482,109 千円で、収納率は 99.5%である。また、滞納繰越分では調定額 40,750 千円に対し、収入済額は 10,831 千円、収納率 26.6%で、現年・滞納繰越分合わせての収納率は 98.3%で、前年度より 0.1 ポイント上回った。

なお、町税全体の不納欠損は、4,078 千円で、前年に比べ 735 千円の増額である。

【表5】 町税等の収入・収入未済額表

(単位：円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
	2,536,070,602	2,492,939,749	4,078,252	39,052,601	98.3%	
現年度計	2,495,320,596	2,482,108,532	0	13,212,064	99.5%	
過年度計	40,750,006	10,831,217	4,078,252	25,840,537	26.6%	
<b>個人町民税</b>	923,680,197	907,016,831	391,557	16,271,809	98.2%	
現年度	908,107,360	902,126,837	0	5,980,523	99.3%	
過年度	15,572,837	4,889,994	391,557	10,291,286	31.4%	
<b>法人町民税</b>	158,527,695	157,419,500	214,695	893,500	99.3%	
現年度	157,357,000	156,947,300	0	409,700	99.7%	
過年度	1,170,695	472,200	214,695	483,800	40.3%	
<b>固定資産税</b>	1,170,031,383	1,148,379,696	3,252,958	18,398,729	98.1%	
現年度	1,133,013,100	1,127,317,618	0	5,695,482	99.5%	
過年度	20,491,883	4,535,678	3,252,958	12,703,247	22.1%	
交付金	16,526,400	16,526,400	0	0	100.0%	
<b>軽自動車税</b>	87,390,917	84,792,561	51,000	2,547,356	97.0%	
現年度	79,128,300	78,286,920	0	841,380	98.9%	
過年度	2,456,017	699,041	51,000	1,705,976	28.5%	
環境性能割	5,806,600	5,806,600	0	0	100.0%	
<b>たばこ税</b>	124,441,286	124,441,286	0	0	100.0%	
<b>都市計画税</b>	57,749,874	56,640,625	168,042	941,207	98.1%	
現年度	56,691,300	56,406,321	0	284,979	99.5%	
過年度	1,058,574	234,304	168,042	656,228	22.1%	
<b>入湯税</b>	14,249,250	14,249,250	0	0	100.0%	
分担金・負担金	58,471,124	58,073,934	83,030	314,160	99.3%	
使用料・手数料	89,068,841	88,522,252	64,800	481,789	99.4%	
貸付金	(同和住宅)	50,717,176	300,000	0	50,417,176	0.6%
合 計	2,734,327,743	2,639,835,935	4,226,082	90,265,726	96.5%	

## 【一般会計歳出】

一般会計歳出決算額は10,168,580千円で、前年度に比べ0.3%、32,027千円の増である。

次に、歳出決算額は総予算額に対し92.6%（前年度89.7%）の執行率である。

不用額は、486,300千円（前年度362,345千円）で前年度より123,955千円の増となっている。

予算の執行状況は水準も高く、適正と判断できる。

【表6】 歳出款別執行状況表（一般会計）

（単位：円）

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	87,737,000	85,916,997		1,820,003	97.9%
総務費	1,727,005,000	1,619,732,018	16,856,000	90,416,982	93.8%
民生費	2,681,337,000	2,621,883,296	38,634,000	20,819,704	97.8%
衛生費	1,001,344,000	951,445,585		49,898,415	95.0%
農林水産業費	362,770,000	353,373,508		9,396,492	97.4%
商工費	720,235,000	693,460,865		26,774,135	96.3%
土木費	1,351,849,000	1,255,679,956	69,993,000	26,176,044	92.9%
消防費	263,852,000	253,644,466		10,207,534	96.1%
教育費	1,153,424,000	1,118,432,132		34,991,868	97.0%
災害復旧費	850,374,000	462,670,819	205,755,800	181,947,381	54.4%
公債費	756,192,000	752,340,848		3,851,152	99.5%
予備費	30,000,000	0		30,000,000	0.0%
歳出合計	10,986,119,000	10,168,580,490	331,238,800	486,299,710	92.6%

主な歳出の概要は、次のとおりである。

○議会費 85,917 千円

歳出の 0.8% を占め、議会運営に要する経費が主で、前年度より 3,859 千円の増である。

○総務費 1,619,732 千円

歳出の 15.9% を占め、前年度より 239,911 千円の増である。

一般管理費は人件費、郵送料・電話料などが主である。会計管理費は収納業務委託料などである。財産管理費は土地建物賃借料、中央道高速バス利用者等駐車場用地購入費が主である。庁舎管理費は、光熱水費、清掃・宿日直業務、E S P 業務委託料、庁舎 1 階会議室増設工事費などが主である。企画費はふるさと辰野寄付金謝礼、集落支援員活動経費、湯にいくセンター等指定管理料、上伊那広域連合負担金が主なものである。移住定住促進事務は地域おこし協力隊活動経費、空き家改修費等補助金が主である。地方創生推進事業費は、地域おこし協力隊活動経費が主なものである。看板商品創出事業は、薬膳料理体験開発等業務委託料が主なものである。交通安全対策費は、道路防護柵・照明等の設置工事費などである。防災事業費は防災行政無線保守点検委託料、住民参加型防災マップ作成委託料が主なものである。都市交流事業費は、友好都市の千葉県鋸南町と姉妹都市ニュージーランドワイトモの交流事業費が主である。情報通信事業費は、基幹ネットワークシステム保守管理、行政チャンネル放送関連業務が主なものである。公共交通事業費は、乗合タクシー運行事業、町営バス飯沼線・川島線運行事業に係る経費である。地方創生臨時交付金事業費は、新型コロナウイルス感染症防止対策に



伴う交付金事業で、消耗品及び備品の購入、プレミアム付き商品券事業運営等業務委託料、公共施設等トイレ改修工事費や、外食需要復活支援事業負担金などである。地域活性化起業人事業は、地域活性化起業人負担金が主である。女性・若者活躍推進事業は出産祝金、結婚新生活支援事業補助金が主なものである。

賦課徴収費は固定資産税の課税基礎資料整備委託料が主なものである。戸籍住民基本台帳費はマイナンバーカード交付に関する費用及びコンビニ交付証明書関係が主なものである。選挙費は、参議院議員通常選挙、長野県知事選挙及び長野県議会議員補欠選挙、長野県議会議員一般選挙などに要した費用である。統計調査費は各種統計調査事務費が主なものである。

#### ○民生費 2,621,883 千円

歳出の 25.8%を占め、前年度より 163,986 千円の減である。

社会福祉総務費は、地域活動支援センター等指定管理料、町社会福祉協議会負担金、福祉タクシー等の扶助費、保健福祉センターの維持管理に要する経費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金等の補助金が主なものである。社会福祉費は、障がい者福祉に要した扶助費が主なものである。老人福祉費は、老人福祉センター指定管理料、上伊那広域老人福祉施設の建設・運営負担金、辰野町介護保険特別会計への繰出金、小野介護予防センター管理費、養護老人ホーム入所措置費、ほたるの里世代間交流センター管理費、高齢者自立支援住宅管理費が主なものである。公費給付費は、医療費特別給付金と後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものである。児童手当費は、児童手当給付金が主なものである。

児童福祉総務費は、児童送迎用バス運行委託料、子育て支援センターの管理運営に係る経費が主なものである。保育園運営費は、町内 6 保育園の管理運営に係る経費、広域入所委託料、各園の改修等工事費が主なものである。

#### ○衛生費 951,446 千円

歳出の 9.4%を占め、前年度より 111,177 千円の減である。

保健衛生費の予防費は、各種予防接種に要した医薬材料費、委託料や、緊急風しん抗体検査委託料、また、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、ワクチン接種運営業務委託料が主なものである。環境衛生費は、河川・地下水等の水質測定委託料、辰野町地球温暖化防止実行計画に係る委託料が主なものである。診療所費は、辰野病院運営補助金及び出資金である。水道費は、簡易水道に係る地方債償還等の負担金が主なものである。聖地管理費は霊園の管理に要するものである。町保健対策推進費は、妊婦・乳児健診の委託料、未熟児養育医療の給付に要した扶助費が主なものである。健康増進事業費は、各種検診等健康管理に要した委託料が主なものである。出産・子育て応援交付金事業は、出産・子育て応援金が主なものである。

塵芥処理費は、可燃物、不燃物・資源物等の収集委託料、上伊那広域連合等への負担金が主

なものである。

#### ○農林水産業費 353,374 千円

歳出の 3.5%を占め、前年度より 23,083 千円の増である。

農業委員会費は、委員会の運営費である。農業総務費は、下水道事業会計繰出金が主なものである。農業振興費は、地域おこし協力隊活動経費や、農作業機械購入、農業次世代人材投資事業等に対する補助金及び交付金が主なものである。国庫補助土地改良事業費は、国営土地改良事業伊那西部地区負担金の繰上償還分である。町単土地改良事業費は、小野押野地区ほか3地区の水路改修工事が主なものである。農村基盤総合整備事業費は、県単緊急農地防災事業の設計委託費である。地籍調査総務費は、地籍情報管理システム賃借料が主なものである。地域農業基盤確立農業構造改善事業費は、ふる里農村公園指定管理料が主なものである。経営基盤確立農業構造改善事業費は、土づくりセンター運営のための経費である。中山間地域等直接支払事業費は、急・緩傾斜農地直接支払交付金が主なものである。多面的機能支払交付金事業費は、多面的機能支払事業交付金が主なものである。

林業費は、有害鳥獣被害対策、町有林整備に要するものである。林業振興費は、松枯損木被害調査委託料、森林・林業ビジョン策定委託料、森林環境譲与税基金への積立金が主である。林道費は、林道・作業道の補修のための工事費、原材料費が主なものである。森林総合施設管理費は、しだれ栗森林公園指定管理料が主なものである。

#### ○商工費 693,461 千円

歳出の 6.8%を占め、前年度より 11,453 千円の増である。

商工業事業費は、商工業振興資金利子補給及び保証料、商工会の各種事業への補助金、商工業誘致及び振興補助金、第6波対応事業者支援金が主なものである。観光事業は、観光施設の維持管理やサイクルツーリズム推進協議会アドバイザー業務委託料、ほたる祭りの負担金が主なものである。ほたる童謡公園管理事業は、ホテル保護育成のための委託料が主なものである。労政費はインターンシップに係る費用が主なものである。

#### ○土木費 1,255,680 千円

歳出の 12.3%を占め、前年度より 223,756 千円の増である。

土木総務費は、各種同盟会・協議会の負担金、住宅リフォーム補助金、定住促進奨励金が主なものである。用地対策費は、北沢東工場適地埋蔵文化財発掘調査業務委託料及び排水管布設工事、新屋敷宅地造成工事に伴う測量設計業務委託料が主なものである。

道路橋梁総務費は、人件費、道路台帳補正委託料が主である。道路維持費は、除雪委託料や町道などの補修工事費などである。道路新設改良費は、町道 510 号線上島道路拡幅改良工事はほか町道 12 路線の工事費などである。社会資本整備総合交付金事業は、町道 1076 号線宮木下町ほか町道 1 路線の工事費などである。道路メンテナンス事業は、中の橋の請負工事、橋梁定期

点検などである。道路舗装費は町道 1444 号線北大出鞍掛舗装工事ほか町道 10 路線の舗装工事費が主なものである。防衛施設周辺町道改良事業費は、北関東防衛局へ補助金要望を行うための旅費が主なものである。通学路緊急対策交通安全事業費は、町道 8 号線宮木大幹線の測量設計業務委託料が主なものである。

河川費は、準用河川河床整理工事、県営事業の急傾斜地崩壊対策事業唐木沢地区の負担金が主なものである。

都市計画総務費は、公園施設長寿命化対策事業荒神山体育館の請負工事費、下水道事業会計への繰出金が主なものである。

住宅管理費は丸山団地 37～40 号棟等解体工事、小野町屋敷団地跡地宅地造成工事、町営住宅管理費は富士塚団地の補修工事及び町営住宅整備基金積立金が主なものである。

#### ○消防費 253,644 千円

歳出の 2.5%を占め、前年度より 10,918 千円の減である。

常備消防費は上伊那広域消防負担金、非常備消防費は消火栓新設・改良工事費、消防団運営費が主なものである。

#### ○教育費 1,118,432 千円

歳出の 11.0%を占め、前年度より 451,789 千円の減である。

教育委員会費は、小中学校等 ALT 派遣委託料、辰野西小学校給食室床等改修工事、幼稚園の預かり事業補助金が主なものである。学童クラブ費は、各学童クラブの管理運営費が主なものである。

小学校費及び中学校費の学校管理費、教育振興費、学校給食費は、各学校の管理運営に係る経費、給食関係経費、施設修繕費、辰野町塩尻市小学校組合負担金等が主なものである。

社会教育総務費は、人件費、協議会・文化団体への負担金が主なものである。公民館費は、各種教室・講座の費用、分館の活動交付金が主なものである。図書館費は、図書館開館 100 周年・移転新築 40 周年記念事業開催委託料、図書館の維持管理に係る経費、新刊図書等購入費が主なものである。青少年健全育成費は、子ども会育成会への交付金等が主なものである。美術館管理費は、維持管理費、特別展の経費が主なものである。文化財保護費は、町内の文化財保護・調査に係る経費が主なものである。埋蔵文化財発掘事業は、町内出土鉄製品保存処理業務、羽場崎遺跡遺構図化委託料が主なものである。町民会館管理運営費は、町民会館の維持管理・運営に係わる経費及びオペレッタフェスティバルをはじめとする自主事業費が主なものである。

保健体育総務費は、スポーツ振興事業の運営費、町スポーツ協会交付金が主なものである。スポーツ公園管理費は、スポーツ公園維持管理経費、辰野町民体育館バスケットゴール改修工事、たつの未来館指定管理料が主なものである。

○災害復旧費 462,671 千円

歳出の 4.6%を占め、前年度より 251,096 千円の増である。

現年の内、災害復旧事業では、令和3年8月大雨災害関連の災害復旧工事が主なものである。

○公債費 752,341 千円

歳出の 7.4%を占め、前年度より 16,738 千円の増となっている。

(4) 基金の状況

基金の運営状況については、審査に付された書類、その他関係諸帳簿の計数は正確であり、各基金は設置の目的に沿って適正に運用されたものと認める。

【表7】 基金の運用状況表

(単位：円)

基金名	前年度末現在高	4年度中増	4年度中減	決算年度末現在高
財政調整基金	2,012,103,722	60,805,060		2,072,908,782
減債基金	229,031,717	201,630		229,233,347
庁舎等建設基金	170,237,962	80,098,188		250,336,150
文教施設整備基金	89,465,532	123,477,450		212,942,982
教育振興基金	94,205,800	50,001,306		144,207,106
町営住宅整備基金	121,809,588	1,313,000	10,114,000	113,008,588
道路建設基金	108,791,541	71,120		108,862,661
霊園管理基金	18,466,273	1,550,787		20,017,060
病院建設基金	27,977			27,977
公共下水道基金	6,182,591	123		6,182,714
ふるさと基金	22,883,589	434	2,778,000	20,106,023
地域振興基金	91,562,703	50,070,339	8,596,600	133,036,442
ホテル育成基金	29,522,660	633	3,589,000	25,934,293
地域福祉基金	267,000,000			267,000,000
水と土基金	3,348,147	859	253,921	3,095,085
医療費貸付基金	1,011,587	708		1,012,295
水環境保全基金	37,831,072	756		37,831,828
両小野国保病院組合剰余金管理基金	46,043,000	915	343,804	45,700,111
森林環境譲与税基金	23,413,907	15,251,575		38,665,482
土地開発基金	55,526,003	1,110		55,527,113
計	3,428,465,371	382,845,993	25,675,325	3,785,636,039

【表8】 特別会計基金の運用状況表

(単位：円)

区分	前年度末現在高	4年度中増	4年度中減	決算年度末現在高
国保支払準備基金	168,224,107	3,730	54,668,000	113,559,837
介護給付費基金	364,243,783	40,291,547	0	404,535,330
告知システム基金	16,438,666	11,440	0	16,450,106
計	548,906,556	40,306,717	54,668,000	534,545,273

(5) 財政の構造

普通会計を基準として、財政分析を行うについて財政基盤の強弱、財政構造の弾力性、健全性を把握する方法として通常用いられている財政指数は概ね次のとおりである。

注) 普通会計とは、当町の場合、一般会計に告知システム特別会計を合算した会計のことである。

【表 9】 普通会計に含まれる決算額表

(単位：千円)

区分	予算額	歳入	歳出
一般会計	10,986,119	10,645,156	10,168,581
その他(告知システム特別会計)	16,345	16,379	4,947
合 計	11,002,464	10,661,535	10,173,528

① 歳入の構成

自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。自主財源と依存財源の構成割合は38.5%対61.5%となっており、自主財源の占める構成比率は前年度と比較すると4.4ポイント上回った。

自主財源の主なものは、町税2,492,940千円、繰越金638,935千円、財産収入129,239千円、寄附金100,200千円、使用料及び手数料88,522千円、諸収入562,839千円等で、前年度に比べ町税は7.2%、繰越金は33.8%、財産収入は510.5%増であるが、分担金及び負担金は2.1%、寄附金は12.2%減となった。自主財源全体では435,547千円の増となっている。

一方、依存財源の主なものは地方交付税3,361,204千円、国庫支出金1,303,272千円、県支出金719,251千円、地方消費税交付金489,624千円である。県支出金は前年度に比べ50.8%、242,178千円増となったが、地方交付税は0.3%、9,334千円、国庫支出金は20.8%、341,791千円の減となり、依存財源全体では556,179千円の減となっている。

【表 10】 自主財源・依存財源年度別比較表(一般会計)

(単位：千円)

年度	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	4,106,123	38.5%	3,670,576	34.1%	3,872,544	32.9%
依存財源	6,548,733	61.5%	7,104,912	65.9%	7,902,911	67.1%
計	10,654,856	100.0%	10,775,488	100.0%	11,775,455	100.0%

② 歳出の構成

歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると下記の表のとおりである。

【表 1 1】 普通会計・歳出決算額性質別表

(単位：千円)

		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
義務的経費		3,588,939	3,837,106	3,326,984	3,192,655
内 訳	人件費	1,785,281	1,796,186	1,673,730	1,587,821
	扶助費	1,051,317	1,305,317	956,689	899,124
	公債費	752,341	735,603	696,565	705,710
物件費		1,308,020	1,265,665	1,235,429	1,111,319
補助費等		2,152,284	1,970,289	4,054,431	1,336,710
繰出金		798,717	804,544	789,115	1,310,376
その他		933,884	946,379	678,998	451,216
小計（経常的経費）		8,781,844	8,823,983	10,084,957	7,402,276
普通建設事業費		924,927	1,107,565	1,198,725	1,255,514
災害復旧事業費		466,757	215,799	25,325	18,435
小計（投資的経費）		1,391,684	1,323,364	1,224,050	1,273,949
歳出合計		10,173,528	10,147,347	11,309,007	8,676,225

③ 経常的経費と投資的経費

経常的経費は8,781,844千円で前年度に比べ99.5%、42,139千円の減となっている。

投資的経費は1,391,684千円で前年度に比べ5.2%、68,320千円の増となっている。

④ 財政構造の弾力性

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務指標の年度別推移は、次の表のとおりである。

【表 1 2】 主要財務指標

区分	財政力指数	経常収支比率
平成30年度	0.48	79.80%
令和元年度	0.49	82.60%
令和2年度	0.50	81.00%
令和3年度	0.48	77.40%
令和4年度	0.46	82.30%

## ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。本年度の指数は0.46と前年度に比べ0.02ポイント下がった。

## イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常70%程度に収まることが妥当と考えられている。数値が高いほど財政が硬直化していることになる。

本年度は82.3%と前年度に比べ4.9%上がった。

## 特別会計

### ◎ 国民健康保険特別会計

持続可能な医療保険制度を構築するため、県と町が共同保険者として運営を行っている。

歳入総額は1,803,817千円で、前年度に比べ0.8%、14,938千円の減である。主なものは保険税、県支出金、特別交付金、繰入金である。現年分保険税の収納状況は、98.1%で前年度に比べ0.1%上がった。なお不納欠損額は335千円である。

歳出総額は1,802,255千円で、前年度に比べ0.8%、15,221千円の減である。保険給付費、国保事業費納付金が主なものである。歳入歳出差引1,562千円が翌年度繰越金である。

年間平均被保険者数は、3,781人、加入率29.5%である。

### ◎ 国民健康保険診療所特別会計

第一診療所と川島診療所はそれぞれ週1回午後のみ診療である。診療者数は前年比45人減の298人で、第一診療所では4人減、川島診療所では41人減となった。

歳入総額は4,796千円で、前年度に比べ141千円の増である。

歳出総額は4,574千円で、前年度に比べ296千円の増であり、歳入歳出差引222千円が翌年度繰越金である。

### ◎ 後期高齢者医療特別会計

歳入総額は314,983千円で、保険料と一般会計繰入金が主なものである。

歳出総額は314,386千円で、長野県後期高齢者医療広域連合への負担金である。

歳入歳出差引596千円が翌年度繰越金である。収納率は99.8%である。

### ◎ 地域情報告知システム特別会計

歳入総額は16,379千円で、告知システム使用料が主なものである。

歳出総額は14,647千円で、一般会計繰出金、通信回線使用料、告知システム基地局保守点検委託料が主で、歳入歳出差引1,732千円が翌年度繰越金である。



◎ 介護保険特別会計

歳入総額は2,141,551千円で、前年度に比べ0.7%、14,906千円の増である。介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金が主である。

歳出総額は2,053,712千円で、前年度に比べ0.1%、2,739千円の増である。保険給付費が主である。歳入歳出差引87,839千円が翌年度繰越金である。

# 令和4年度健全化判断比率審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

上記の各健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 2 審査の日時

令和5年8月4日

### 3 審査の場所

辰野町役場会議室

### 4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 第2 審査の結果

いずれも適正に作成されているものと認められた。

### (1) 健全化判断比率

平成19年6月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方自治体の財政破綻を未然に防止するため「早期健全化」、「財政の再生」の2段階で自治体の財政悪化をチェックする仕組みを規定したものである。

それは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標により数値化され、そのうちの一つでも一定基準を超えると、外部監査のほか財政健全化計画等の策定を義務付けて改善努力を促すこととなっており、さらに悪化すれば破綻とみなし一部起債を制限するなど国の関与を強める内容となっている。

令和4年度決算による健全化判断比率（暫定値）は、次のとおりである。

【表 1 3】 健全化判断比率（暫定値）

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和 4 年度	—	—	6.8	—
早期健全化基準	14.43	19.43	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質公債費比率については、平成 18 年度が 23.1%、平成 19 年度が 20.7%、平成 20 年度が 18.2%、平成 21 年度が 16.4%、平成 22 年度が 13.6%、平成 23 年度が 11.9%、平成 24 年度が 10.3%、平成 25 年度が 9.2%、平成 26 年度が 8.4%、平成 27 年度が 8.1%、平成 28 年度が 8.5%、平成 29 年度が 8.8%、平成 30 年度が 8.9%、令和元年度が 8.7%、令和 2 年度が 8.1%、令和 3 年度が 7.4%、令和 4 年度が 6.8%である。

#### ア 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

#### イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

#### ウ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。平成 18 年度から地方債許可制度が協議制度に移行したことに伴い、従来の公債費比率や起債制限比率を見直しこの指標ができた。公営企業債に対する一般会計からの繰り出し金や一部事務組合等の公債費類似経費を参入することで連結決算の考え方を導入している。18%を超えると、地方債許可団体となり、25%を超えると早期健全化団体となる。本年度は 6.8%であり、前年度より 0.6%減少、健全の範囲以内である。

#### エ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。本年度は 0%であり昨年の 4.1%から減少、早期健全化基準が 350%であることを勘案すると健全の範囲内であると言える。

## 審 査 意 見

辰野町第6次総合計画前期基本計画の2年目であり、厳しい財政のなかでも将来人口規模を見据えたまちづくりに向け、6つの基本目標と、3つの重点テーマ「地域包括ケアシステムの構築と拡充」、「ど真ん中プロジェクト」、「町民と行政が一体となった道路の改良」を推進し、デジタル化とゼロカーボン社会の実現のための取組みや各種計画の策定等、新たなまちの礎を築くための取組を行っている。

### 1. 一般会計

#### (1) 歳入について

一般会計では決算規模は前年度に比べ減額となり、実質収支は引き続き黒字となっている。人口2万人弱規模の町に照らし、その財政規模・内容は妥当かつ順当と判断できる。

歳入全体では前年度に比べ1.1%、120,632千円の減額となり、令和4年度の歳入の中で最も大きなウェイトを占めた地方交付税も、前年度に比べ0.3%減となり、普通交付税は増額、特別交付税は減額となった。例年大きなウェイトを占める町税は、全体で7.2%、166,697千円増収となった。交付金では、法人事業税交付金、地方消費税交付金が増額となった。前年度に比べ20.8%減となった国庫支出金だが、前年度は子育て世帯等臨時特別支援事業や住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業があったこと、また、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金、学校施設環境改善交付金の減額等が要因である。県支出金では、災害弔慰金補助金、特別警報Ⅱ発出事町村等事業者支援交付金の減額があったが、長野県知事及び県議会議員選挙費委託金、長野県生活困窮世帯緊急支援補助金、第6波対応事業者支援交付金、林道施設災害復旧事業補助金、農業施設災害復旧事業補助金等の増により増額となった。また、分担金・負担金は保育料現年度分の減等により減額となった。人口減により減額される交付金もあるが、自主財源を中心に増収策を検討願いたい。

#### (2) 歳出について

歳出面では、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策に関する支出が多く、歳出全体では前年に比べ0.3%、32,027千円の増額となり、実質収支は421,022千円となった。予算の執行率は、92.6%で適正と判断できる。ただし、今後とも各事業は実態に照らし、その適正規模について十分検討を行い、最少の経費で最大の効果が上がるよう、企画から実施まで最大限の努力を要望する。

#### (3) 基金について

計画的な運用がなされ、6つの基金で25,675千円の取り崩しがあったが、財政調整基金をはじめ18の基金に382,846千円が積み上がった。一般会計の基金残高は3,785,636千円、特別会計を含む基金残高は4,320,181千円となった。前年比で342,809千円、8.6%の増額となった。目的に沿って積立、取崩しが行われているが、今後も将来に向け計画的な積立を行いさらなる増強、安易に運用しないよう要望する。

#### (4) 財政指標について

主要財務指標のうち、経常収支比率は82.3%で4.9ポイント増加した。この要因は、主に光熱水費を始めとした原油及び物価高騰による影響と臨時財政対策債の減によるものである。財政力指数は0.46で0.02ポイント下がっている。現状を打開できるよう、さらに財政基盤の強化を図りたい。

また、「財政健全化判断比率」とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査した。いずれも適正に作成されているものと認められた。健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」ともに黒字になっており問題ない。「実質公債費比率」は6.8%となり0.6ポイント減少し、将来を見据えた財政運営となっている。「将来負担比率」は0%と減少した。従来から全体的に財政健全化のため経費削減を重点に取り組んできており、多少の増減はあるものの黒字経営を継続していることは高く評価したい。各指標の改善を念頭に置きつつも、これまで実施してきた事業効果を検証し、厳しい財源の中でも将来人口規模を見据えたまちづくりに向け、必要な布石を打っておいていただきたい。

#### (5) 滞納対策について

町税の滞納整理については、従来からの効率的な滞納整理により収入未済額39,053千円と1,271千円減少した。毎年改善が図られていることを評価したい。今後も、現年課税分のほか過年度分についてもさらなる収納率向上に努められたい。不納欠損処理については、関係法令等に基づいて適正な調査と処理を行ったと思われる。公平性の観点からも不納欠損処理に至らぬよう、しっかり事前の対策を立て実行してほしい。

その他、家賃や貸付金、使用料等の収入未済についても同様、十分調査を行い方針策定の上、不納欠損になる前の取り組みを強化してほしい。

### 2. 特別会計

それぞれの事業目的を達成するため、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる会計の趣旨から、一般会計からの繰入は最小限にとどめ、自己財源の確保と経費の削減に努めなお一層の健全化を図りたい。

### 3. 最後に

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続いているものの、税収は前年度を上回った。歳入の自主財源の構成割合は約39%と昨年を約5%上回っており、個人町民税は4.9%、法人町民税は54.7%それぞれ前年より増加した。国庫支出金及び地方交付税は、昨年度に比べ減額となったが、コロナ禍前よりも多く交付され、依存財源ではあるものの新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急度の高い事業を実施する上で重要な財源となった。ふるさと寄付金など自主財源確保にも努めているが、将来に向けた必要な投資的事業を行うためには、国庫支出金などが必要である。これらの資金獲得に一層努められたい。歳出では新型コロナウイルス感染症対策に伴う交付金事業の支出が大きく、さらには物価高騰による子育て世帯物価高騰対策給付金等が目をつけた。また、今後も少子高齢化による社会保障費の増加、公共施設老朽化対策など支出の増加が見込まれる。財政調整基金の取り崩しは必要な措置であるが、重要な財源である。

今後も基金の運用に関しては、目的を明確に安易に運用することないよう要望し、引き続き健全な財政運営に取り組まれない。